



# 認可保育所 募集案内

平成 24 年度の認可保育所の入所児童受付を実施します。希望する人は、次の期日に遅れないようにお申し込みください。平成 23 年度の申し込みをして入所待機中の子どもをもつ人も、再度お申し込みください。

また、育児休暇明けなどで、年度途中からの入所を希望する人も申し込んでください(出生前でも申し込みできます)。

## 受付日時

| 期 日                    | 小学校区     | 時 間           |
|------------------------|----------|---------------|
| 平成 23 年<br>12 月 7 日(水) | 広 安 西    | 9:00 ~ 11:30  |
|                        |          | 13:00 ~ 15:00 |
| 12 月 8 日(木)            | 広 安      | 9:00 ~ 11:30  |
|                        |          | 13:00 ~ 15:00 |
| 12 月 9 日(金)            | 益城中央・袴 野 | 9:00 ~ 11:30  |
|                        | 飯野・津森    | 13:00 ~ 15:00 |

**受付場所** 役場 3 階大会議室

## 入所対象児

保育所に入所できる児童は、次のいずれかに該当する場合です。なお、**その家庭に児童の保育ができる人がいる場合は、入所できません。**

- ①**家庭外労働**…児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- ②**家庭内労働**…児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その保育ができない場合
- ③**親のいない家庭**…死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

- ④**母親の出産など**…親が出産の前後、病気、負傷、心身に障がいがあったりするので、その児童の保育ができない場合
- ⑤**病人の看護など**…その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいるため、親がいつも看護にあたりその児童の保育ができない場合
- ⑥**家庭の災害**…火災や風水害、地震などにより、家庭を失ったり、家屋が破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

## 申し込み手続きに必要なもの

- 申込書(11 月 10 日(木)から子ども課でお渡しします)
- 印鑑、保険証(入所児童分)
- 出産予定、出産および病気、障がい、看護などの理由で入所希望の場合は、具体的な状況を確認できる書類を添付  
(例：出産のため→母子手帳、疾病→診断書)
- その他(就労証明など)

※就労証明、診断書などは子ども課作成の様式を使用してください。  
※定員を超えて申し込みがあった場合は、選考基準に基づき、保育の必要度が高い順に入所を決定します。  
※入所申し込み児童の心身発育などに関しては、申し込み前に役場子ども課にご相談ください。

| 保<br>育<br>所<br>の<br>概<br>要 | 校区 | 保育所名      | 所在地      | 電話番号     | 定員    | 0歳受入月齢 | 保育時間                | 延長保育時間                         |
|----------------------------|----|-----------|----------|----------|-------|--------|---------------------|--------------------------------|
|                            | 広安 | 町立第1保育所   | 福富 651   | 286-4350 | 95 人  | 5 か月   | 平日・土曜<br>8:30～16:30 | 平日 7:30～19:00<br>土曜 7:30～16:30 |
|                            | 飯野 | 町立第2保育所   | 砥川 125-1 | 286-4040 | 65 人  | 5 か月   |                     |                                |
|                            | 津森 | 町立第3保育所   | 上陳 361   | 286-3762 | 65 人  | 5 か月   |                     |                                |
|                            | 木山 | 町立第4保育所   | 木山 567-1 | 286-3467 | 95 人  | 5 か月   |                     |                                |
|                            | 福田 | 町立第5保育所   | 福原 1043  | 286-2263 | 65 人  | 5 か月   |                     |                                |
|                            | 広安 | ひろやす保育園   | 福富 858   | 286-4400 | 200 人 | 5 か月   |                     | 平日 7:00～19:00<br>土曜 7:00～18:00 |
|                            |    | ひろやすにし保育園 | 福富 969   | 286-9000 | 100 人 | 5 か月   |                     |                                |
|                            |    | あじさい保育園   | 安永 447-7 | (未定)     | 100 人 | 5 か月   |                     |                                |

**問い合わせ先** 役場子ども課 保育係 ☎ 286-3111 内線 261